

農業委員会だより

田原市農業委員会 / ☎ 23 3519 FAX 22 3817



賃借料を決める目安に

農地の賃借料情報を提供します

令和3年1月～12月に締結された年間賃借料水準は、次の通りです。

市全体の平均と、各地域の実勢に合った金額をお知らせします。
 (米などの収穫物による支払い案件は含まない/全案件のうち、平均額を大きく上回る、または下回る案件は除く)

※この賃借料はあくまで参考額です。実際の賃借料を決める際は、当事者間の話し合いで決定してください



●田(水稻)の部

(10a当たり)

地域	最低額	最高額	平均額
田原	2,800円	10,000円	6,900円
赤羽根	6,000円	12,000円	8,300円
渥美	4,800円	5,100円	5,000円
田原市平均			6,700円



●畑(ハウス敷地)の部

(10a当たり)

地域	最低額	最高額	平均額
田原	28,800円	150,000円	84,300円
赤羽根	29,000円	132,800円	61,100円
渥美	27,500円	123,500円	56,500円
田原市平均			57,200円

●畑の部

(10a当たり)

地域	最低額	最高額	平均額
田原	7,300円	29,800円	17,400円
赤羽根	6,900円	30,000円	18,900円
渥美	9,000円	35,300円	22,500円
田原市平均			19,800円

農業者年金がさらに便利になります

◆若い農業者が加入しやすいよう保険料が引き下げられました(1月から)

35歳未満で一定の要件を満たす方は、保険料の納付下限額が2万円から1万円に引き下げられました。

◆農業者年金の受給開始時期の選択肢が広がります(4月から)

年金の受給開始時期をご自身で選択できます。農業者老齢年金については、65歳以上75歳未満に、特例付加年金については、65歳以上(年齢上限なし)となります。これまでどおり60歳以上からの繰り上げ受給も選択できます。

◆農業者年金の加入可能年齢が引き上げられます(5月から)

60歳以上65歳未満で国民年金に任意加入している方も農業者年金に加入できるようになります。

【問い合わせ】

▼農業委員会事務局

▼JA愛知みなみ総務課

☎ 34 0373

▼農業者年金基金HP



農業者年金基金HP